

江戸時代の松江の建造物

平成24年12月8日（土）

足立 正智（松江市史専門委員・松江市文化財保護審議会委員）

1. 江戸時代の建造物

建物はほとんど木造であるが、木造を長持ちさせるためには部材の取替を含めたメンテナンスが必要。

明治維新からもすでに144年が過ぎている。現在の一般住宅の建て替えサイクルは30年弱。それから見ても144年は長い。ほとんどの建築で改修や増築、減築が行われている。

江戸時代に建てられた建物は部分として残っていることもある。見かけだけではなかなか分からない。

2. 江戸時代の建築

まず建築物の種類を分けてみる。武士の屋敷、町民の商家・居宅、役所的公共建築、遊興施設、農村・漁村の民家、社寺、茶室などがあげられる。今回は社寺と茶室は除いて、それぞれの特徴と現存例を紹介する。

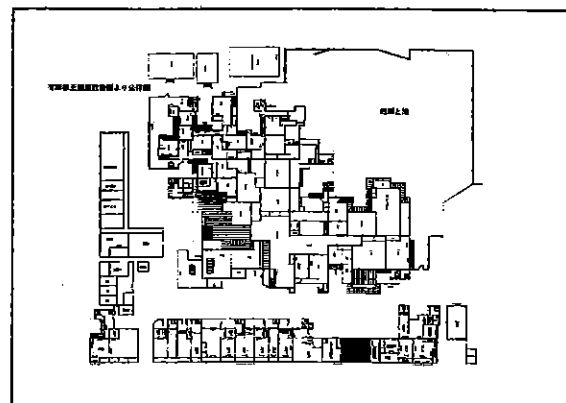
1) 武士の屋敷

松江城の周辺に多いが、足輕の居宅は大橋川の南側の雑賀町に存在する。

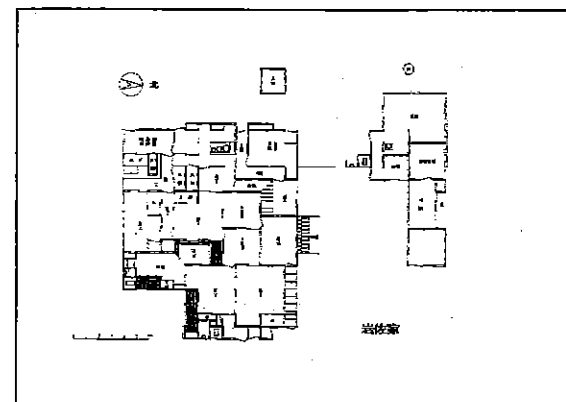
身分による居住ブロックがあり、屋敷の作りも異なる。

屋敷は基本的には藩からの借家であり、住人の入れ替わりは激しい。

上級・中級武士の屋敷は道に面して門を持つ長屋がある。家老屋敷の場合、その長さは80mから150mにもなる。番頭、物頭程度で40～60m程度。だんだん小さくなる。



有澤家老屋敷（絵図面から）



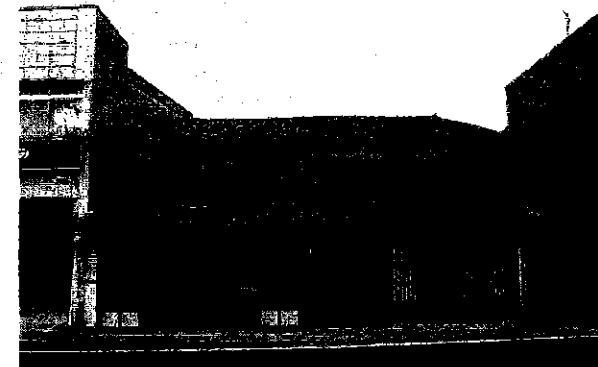
岩佐家老屋敷（絵図面から）

有澤家老家は幕末に2500石 屋敷の間口は約42間 岩佐家は140石取の御用人役ある

いは屋敷奉行を務めた家で船付の松近くにあり、門長屋の間口は7間だが、敷地の間口は約12間。身分によってこれだけの広さの違いがある。

なお、門長屋の役割は家来や下人の居室となっていることが多い。

2) 町民の商家



これはまだ未調査のものが多いが、ほぼ確実に江戸時代のものと思われるのが北堀町の石原家（荒布屋）である。この北堀は塩見縄手あるいは城見縄手と呼ばれる地域で根岸家（ヘルン旧居）、武家屋敷（旧氏家）などの番頭格の中級武士の屋敷が並ぶその並びの途中から、町屋が始まっていく。町屋はたいてい隣同士がくっついた棟続きになっている。この石原家も元は2間分の町屋であったのだろう。そして正面の格子は商家の名残を残している。2階の部屋は建前上は物置であり天井高さは低く抑えられているのが常だ。屋根の勾配が幾分緩いように感じられる。元は板葺き屋根であった可能性が高い。後年、瓦葺きに変えられた可能性がある。

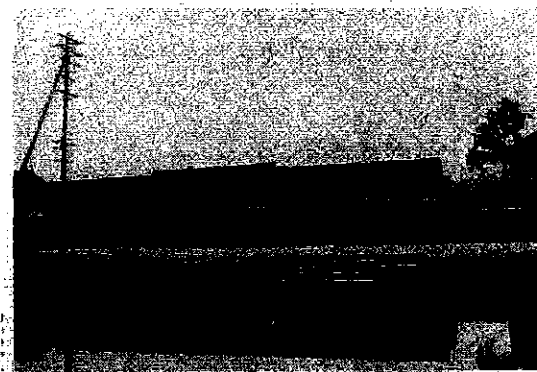
同じように武家屋敷においても屋根の勾配が緩いため、当初これも板葺きかと思っていたが、調査の結果、後年「家族の間」と呼ばれている部屋を増築するために屋根を掛け替えていることが分かった。長く伸ばすために勾配を緩くしていたのである。

こういった城下の町屋の他に、宍道町の木幡家があり、本陣として使われた。木幡本陣は重要文化財に指定されている。



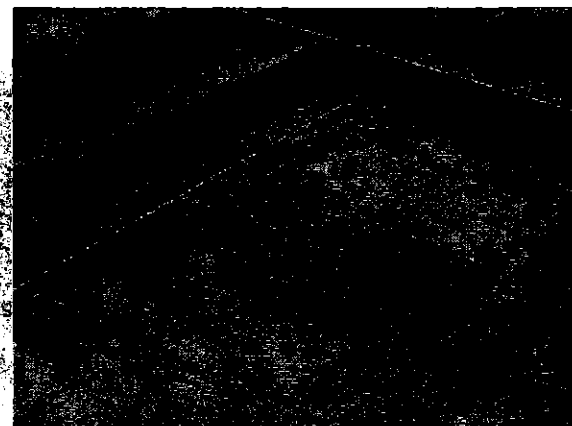
3) 役所的公共建築

江戸時代のお役所としての建物も松江には点在していた。人参方、木の実方などはなじみも深い、これも役所の一部である。他にも作事方とか釜飯方とか様々あり、現在の知事公舎のあたりは御小人方と呼ばれた少し身分の低い役人の詰め所であった。他にも大小様々な役所建物があつたのだが、現在痕跡として残っているのは人参方の門ぐらいでしかない。写真は木の実方の長屋門であり、現在の日赤の東側、米子町の入り口付近にあった。後に藩校修道館としても使われた。



4) 遊興施設

思いつくのは遊郭であるが、江戸時代の松江に遊郭があつたかどうかは分からない。もちろん昭和の時代にはあつた。江戸時代の古地図を見ても遊郭は出てこないようだが、的場とか剣術・弓術の道場は記載がある。それを遊興施設といたらおしかりを受けるかもしれないが一応入れておくとする。的場という弓道の練習場は、城下の各地に独立した敷地の中にあつた。たいていは藩の施設であろう。しかし道場は藩士の敷地の一部にあることが多かったようだ。これらの施設で現存するものは見当たらない。ただ、藩主が湯治に訪れたという玉湯のお茶屋は、礎石と風呂場部分の遺構だけが発掘されている。



玉造御茶屋遺構

4) 農漁村住宅

大野町にある香川家は松江藩の工事も請負う檜皮職であつたと伝えられている。主屋はすでに建て替えられていたが、離れや土蔵が江戸時代のものであると思われる。その根拠は、言い伝えと文書、そして家相図である。その家が享保の時代から檜皮職として大野の地に根付いていたことが記されている。家相図は明治16年に描かれたものであるが、江戸時代からの建物の



香川家門長屋



家相を改めてみてもらったものと思われる。現況建物で家相図と一致する部分を江戸時代からのものと見た。

稲積の渋谷家は大地主として栄えた家であり、何枚もの棟札や祈祷札があつた。この棟札の一枚に宝暦11年(1761)の建築であることがほぼ判明した。とするとおよそ250年前の建築ということになる。もう少し検証的な調査が必要ではあるが作りなどから、かなり古い建築だということが伺われる。一部の座敷の天井裏で蚕を飼っていた時期があるという口伝も興味深い。渋谷家多くの農家で蚕を飼っていた時期があり、温度管理が難しい時代には座敷の天井裏で飼っていたのは全国共通である。島根における初期の養蚕の姿も想像できる。表の下屋根は作りかえられていた。

八雲町熊野の岩田家は茅葺の民家で、口伝ではこの地域でも最も古いと言われている。位牌から家としては300年以上の歴史があることは判明したが、建物の年代を証明する手掛かりとなるものはなかった。しかし、台所の作り、囲炉裏の痕跡などから江戸時代のものと思わせるものに十分であつた。



3. 江戸時代建築の特徴

- 1) ほとんどが木造建築である。
- 2) 柱は礎石の上に立つか、布石の上に置かれた土台の上に建つ。
- 3) 軸組み材は仕口と柄、込栓によってとめられている。
- 4) 釘あるいは金物は鍛造の角ばった和鉄製品が用いられている。
- 5) 屋根下地は板と曾木が用いられている。
- 6) 武家の場合、窓に太めの格子が用いられ、格子窓は大きくない。
- 7) 建具にガラスは用いられない。
- 8) 無双窓が用いられる場合がある。
- 9) 小屋組は和小屋または又首組
- 10) 筋違は用いられない
- 11) 長押、地長押、差鴨居で地震対策とする。
- 12) 柱の多くは通し柱で構成され、部分によって長さが違う場合が多い。
- 13) 2階床の腰桁が無い場合が多い
- 14) 農家は梁桁が異様に大きく、頑丈に組まれている